

滋賀県公報

令和5年(2023年) 3 月 7 日 第 3 9 0 号 火 曜 日

毎週火・金曜 2回発行

目 次

〇 告	示	
介護保険法による指	定居宅サービス事業者の指定	(医療福祉推進課)1
障害者の日常生活及	び社会生活を総合的に支援す	るための法律による指定自立支援医療機関の指定
(障害福祉課)		
		るための法律による指定自立支援医療機関の廃止の
届出 (障害福祉課)		2
道路区域の変更(道	路保全課)	2
道路の供用開始(道	路保全課)	2
特定調達に係る苦情	の受付および処理の状況の公	表(管理課)3
○ 公	告	
落札者決定の公告(下水道課、警察本部会計課)	
9	事 務 所 告 示	
土壌汚染対策法によ	る要措置区域の指定(湖東)	4
○ 病院	事 業 庁 告 示	
病院事業の業務に係	る公金の収納事務の委託	4
入札参加者に必要な	資格等	4

告 示

滋賀県告示第88号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。 令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の 所 在 地	申請者の名称およ び代表者の氏名ま たは開設者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	サービス の 種 類	指定年月日	介 護 保 険 事業所番号
ケアステーションつみき	草津市大路一 丁目4番12号 大丸ソイビル 302号	合同会社TSUMI KI 代表社員 木村博司	草津市大路一 丁目4番12号 大丸ソイビル 302号	訪問介護	令和5.3.1	2570601928

滋賀県告示第89号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支 援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所 在	地 医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
訪問看護ステーション然	大津市柳ヶ崎9番1	17号ル 訪問看護	_	令和5.3.1

	ジェンテ大津101号室							
こびらい生協診療所	栗東市小平井三丁目 2-25	病院・診療 所	西	澤	寛	貴	令和 5.3.1	

滋賀県告示第90号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所	在	地	医療の種類	廃止年月日
高寿薬局	草津市新浜町85-19			薬局	令和 5.2.28

滋賀県告示第91号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

更生医療機関および育成医療機関

名 称	所 在 地	医療の種類	廃止年月日
高寿薬局	草津市新浜町85-19	薬局	令和 5.2.28

滋賀県告示第92号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年3月7日から令和5年3月22日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路		道	路の) 区	域	
重めの	路線名	区間	変更の前後の	敷地の	延長	備考
			別	幅 員		Mark VI. bee a br
		米原市磯字男山995番1地先か		最小		道路法第2条
		6	変更後	11.6m	127.5m	第2項第10号
				?		に基づく防雪
		米原市磯字指合999番地先まで		最大		施設の設置に
国 关		本原印帳子目口999番地儿よく		47.6m		伴う道路区域
県道	彦根米原線	米原市磯字男山995番1地先か		最小		の変更
				11.6m		
		6	変更前	}	127.5m	
		米原市磯字指合999番地先まで		最大		
		小冰川城寸1月日333番地元まで		13.5 m		

滋賀県告示第93号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年3月7日から令和5年3月22日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考	
国道303号	高島市今津町下弘部字野田295番2地先から	令和5.3.7	L=223.0m	
国坦303万	高島市今津町下弘部字野田329番2地先まで	15時		
彦根米原線	米原市磯字男山995番1地先から	令和 5.3.7	L=127.5m	
多似不尿脉	米原市磯字指合999番地先まで	TI 7H O. O. 1		

滋賀県告示第94号

滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)第11条の規定により、令和4年1月から令和4年12月までの間における苦情の受付および処理の状況を次のとおり公表する。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

苦情の受付および処理の状況 なし

公 告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和5年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター都市ガス供給業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- 3 落札者を決定した日 令和4年12月26日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 大阪瓦斯株式会社エナジーソリューション事業部 業務部 業務部長 造座克之 大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号
- 5 落札金額 基準単位料金 116.215円/㎡ (消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和4年11月11日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和5年度琵琶湖流域下水道東北部浄化センター都市ガス 供給業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- 3 落札者を決定した日 令和4年12月26日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 大阪瓦斯株式会社エナジーソリューション事業部 業務部 業務部長 造座克之 大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号
- 5 落札金額 基準単位料金 116.248円/㎡ (消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和4年11月11日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年3月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県警察本部緊急配備支援システム機器の借入(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和5年1月13日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番 3号
- 5 落札金額 827,838,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和4年11月1日(火)

環境事務所告示

滋賀県湖東環境事務所告示第2号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、要措置区域を次のとおり指定する。 令和5年3月7日

滋賀県湖東環境事務所長 仁 科 克 已

- 1 指定する区域の所在地 彦根市高宮町字六斗代480番1、480番4、字三町頭490番1、490番5、490番8、494番 5 および497番11の各一部
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壌溶出量基準(土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の 基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素およびその化合物
- 4 土壌含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
- 5 講ずべき指示措置 地下水の水質の測定

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖東環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

病院事業庁告示

滋賀県病院事業庁告示第1号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定に基づき、病院事業の業務に係る公金の収納事務の一部を次のとおり委託した。

令和5年3月7日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

- 1 委託の相手方 株式会社セラム 愛知県名古屋市北区大曽根一丁目26番23号
- 2 委託事務の内容 滋賀県立総合病院、滋賀県立小児保健医療センターおよび滋賀県立精神医療センターの外来患者および入院患者の料金収納事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

滋賀県病院事業庁告示第2号

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約(建設工事その他病院事業庁長が別に定めるものに係る契約を除く。以下「特定調達契約」という。)に係る一般競争入札または指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする者に必要な資格等を次のとおり定める。

なお、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に基づく 競争入札参加資格を有している者は、この告示による特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有し ているものとみなす。

令和5年3月7日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

- 1 申請できる業種 物品の製造、販売および賃貸ならびに役務の提供
- 2 申請書類および配布時期
 - (1) 申請書類
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 営業所(または営業部署)情報登録表
 - ウ 法人にあっては、登記事項証明書(申請をする日において発行後3か月を経過していないものに限る。)ま たはその写し
 - エ 都道府県税および消費税に未納がないことを証する納税証明書(申請をする日において発行後3か月を経 過していないものに限る。)またはその写し
 - 才 財務諸表
 - カ 営業に必要な許可、認可等を得ていることを証する書類またはその写し(許可、認可等を必要とする業種に 限る。)
 - キ 営業所等の長に滋賀県病院事業庁との取引を委任する者にあっては、その委任状
 - ク 役員等に関する調書
 - ケ 希望営業種目選択表
 - (2) 配布時期 令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から正午までおよび13時から17時15分までとする。
- 3 申請書類の受付期間 令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで(休日を除く。)の8時30分から正午までおよび13時から17時15分までとする。なお、郵送による受付は行わない。
- 4 申請書類の配布および受付場所 滋賀県病院事業庁経営管理課 〒524-8524 守山市守山五丁目 4番30号 電話 077-582-5299
- 5 申請書類の送付方法 受付場所への持参
- 6 申請書類に使用する言語 日本語
- 7 入札に参加することができない者
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当する者
- ② 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれかに該当する者
- 8 入札に参加しようとする者に必要な資格の審査 次に掲げる事項について行うものとする。
 - (1) 売上高
 - ② 経営規模
 - ア 自己資本
 - イ 従業員数
 - (3) 経営状況
 - ア 流動比率
 - イ 営業年数
- 9 資格審査の結果通知等 申請者には、競争入札参加資格審査結果通知書により通知するとともに、資格を有する と認められる者は、競争入札参加資格者名簿に登録する。
- 10 資格の有効期限 資格を有すると認めた日から令和6年9月30日までとする。